

1 目的

日進市は令和 6 年 10 月 1 日に市制 30 周年を迎えます。市と市民が一体となって、日進市制30周年のテーマ「たのしいをいっぱいつくる」を市内にたくさん創出するために、コミュニティが考える「たのしいをいっぱいつくる」事業を公募します。「たのしいをいっぱいつくる」ことにより、多くの方に事業内容だけでなく本市の魅力を PR し、未来の日進へつなげていくことを目的とします。

2 対象コミュニティ・対象事業

(1)対象コミュニティ

日進市内で市民自治活動を行うコミュニティ

(市民団体、NPO、大学、高等学校、中学校、小学校、サークル、学生団体、区・自治会、老人クラブ、子ども会、企業 CSR など)

(2)対象事業

コミュニティが「たのしいをいっぱいつくる」をテーマとした日進市内で行う事業で、次の①から④のいずれにも該当する事業

①広く市民を対象として実施される事業

(※みらいへつなぐ「日進」部門については、事業の内容又は日進市の魅力を市外に PR できる事業としてください。)

②第 6 次日進市総合計画、SDGs、ESD を推進する事業

③国、地方公共団体、公共的団体又は民間団体から他制度による補助、助成又は委託を受けていない事業

④令和6年4月1日(月)から令和7年2月 28 日(金)までに実施される事業

次のいずれかに該当するものは対象となりません。

- ・事業の主たる活動が市外で実施される事業
- ・宗教活動、政治活動又は営利活動を目的とした事業
- ・その他市長が適当でないと認めた事業

(3)市が支援できる事項

①日進市制30周年記念ロゴのデータ提供

②メイン事業実施に必要な日進市の公共施設の先行予約(使用料はコミュニティが負担)

例:講演会等を市民会館大ホールで行う場合の講演会当日とそのリハーサル等前日準備のためにする先行予約

※演劇、コンサートなどを開催する事業で、練習のための先行予約はできません。

※先行予約を希望される場合には必ず市民協働課にご連絡ください。

③公共施設へのチラシ及びポスターの設置依頼

④広報にっしん、市ホームページ及び市民向け配信メールでの参加者募集や事業の周知。

市が周知するには準備期間が必要なため、時間に余裕をもってご相談ください。

⑤事業実施にふさわしい協働相手(大学、区・自治会、協定締結企業等)の紹介・仲介

3 補助金総額、補助金部門

(1) 補助金額総額

5,000,000 円

募集した事業を審査し、市制 30 周年記念事業にふさわしい事業から採択します。

(2) 補助金部門

みらいへつなぐ「日進」部門	
補助上限金額	200万円
補助金額	補助対象経費総額から事業に伴う収入(参加費、チケット代、協賛金等)を控除した額
募集する事業	・「たのしいをいっぱい作る」をテーマとした、市制30周年を記念した事業かつ、補助対象事業の内容や市の魅力をPRできる事業 ・市内の大規模会場等で多くの人を集客し、市をPRすることができる事業

「たのしい」を創出部門	
補助上限金額	50万円
補助金額	補助対象経費総額から事業に伴う収入(参加費、チケット代、協賛金等)を控除した額
募集する事業	・コミュニティが独自の特色を活かし企画した「たのしいをいっぱい作る」事業を募集します。 ・市内の会場等にて開催される様々な事業(会場は大学施設や民間施設でも可能※民間施設を利用する場合、利用調整等は申請コミュニティにて実施してください。)

地域で「たのしい」部門	
補助上限金額	20万円
補助金額	補助対象経費総額から事業に伴う収入(参加費、チケット代、協賛金等)を控除した額
募集する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日進市内の各地域に市民が考える「たのしいをいっぱい作る」を創出するために、各地域で開催される事業を募集します。 ・複数の地域で開催する必要はなく、一つの地域のみで開催される事業も対象です。

こどもの「夢」応援部門 (書類審査のみ)	
補助上限金額	20万円
補助金額	補助対象経費総額から事業に伴う収入(参加費、チケット代、協賛金等)を控除した額
募集する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生、中学生、高校生、大学生などが自主的に企画し自分たちの夢をかなえつつ市制30周年にふさわしい活動をする記念事業 ・児童会、生徒会、サークル、学生団体などが申請コミュニティとなり、子ども達・若者達が叶えたい「夢」のつまった事業を募集します。

※対象事業になるか不明の場合には必ず事前相談をしてください。

(3) 申請に必要な書類

1、みらいへつなぐ「日進」部門、「たのしい」を創出部門、地域で「たのしい」部門共通

- ①企画提案書
- ②事業計画書(様式-01) ※事業内容を簡潔明瞭に記載してください。(最大5枚まで)
- ③収支予算書(様式-02)
- ④コミュニティ概要書(様式-03)

2、こどもの「夢」応援部門

- ①事業企画書(様式-04)(最大3枚まで)
- ②収支予算書(様式-05)

(4)補助対象経費、申請限度数

補助対象経費に含まれる支出	報償費	講師や通訳、出演など外部の専門家への謝礼等
	旅費	講師等の交通費など
	需用費	事務用品、材料、資材、熱中症予防グッズ(飲み物含む)など消耗品の購入、燃料代
	印刷製本費	チラシ・ポスター等の印刷費など
	役務費	原稿料、通信運搬に係る経費、保険料など
	委託料	駐車場警備費、会場設営費、看板設置費等(委託契約内容が確認できるもの)
	使用料及び賃借料	施設使用料、物品の賃借料、通行料金など
	その他経費	上記以外の経費で、特に必要と認められるもの
申請限度数	同一コミュニティにつき一事業まで	
その他	交付する補助金額は千円単位とし、千円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てることとする。	

※補助金額等については、採択結果を踏まえて事業詳細の調整を行った上で決定します。

(5)補助金額の考え方

- ・補助対象経費総額＝補助事業実施に係る補助対象経費の総額
- ・補助金額＝補助対象経費総額から事業実施に伴う収入を控除したもの

例1 みらいへつなぐ「日進」部門に応募

補助対象経費総額 220 万円 事業実施に伴う収入 50 万円

補助対象経費総額 220 万円	事業実施に伴う収入 50 万円
-----------------	-----------------

補助金額 170 万円(220 万円－50 万円)

例2 「たのしい」を創出部門に応募

補助対象経費総額 65 万円 事業実施に伴う収入 0 円

補助対象経費総額 65 万円

補助金額 50 万円(65 万円－0 円) ※補助上限金額は 50 万円のため

(6)その他

- ・謝礼は外部講師に対する謝礼が対象です。
- ・事業の実施上必要となる食材費については、需用費として補助対象経費に含めることができます。その場合には、収支予算書にその必要性を明記してください。
- ・謝礼、旅費などは市場価格を参考に適切に積算してください。著しく高額な場合は積算根拠の資料を求める場合があります。

<補助対象外経費>

- ・事業の実施に直接関係のない経費
例：事務所の家賃や光熱水費、会員の親睦会費、定期会報の発行費用 など
- ・単価 30,000 円以上の備品購入費
- ・人件費
- ・ガソリン代(事業に要した費用とそれ以外の費用が明確に区別できないため)
- ・本来、参加者個人が負担すべき経費(参加費として徴収してください)
例：事業の終了後、個人の所有となる教材費、材料費、食事代 など
- ・事業企画書等の作成費及び提出に係る費用

※補助対象経費に含まれるか判断に迷う場合には必ず事前相談をしてください。
※市が収支予算書を確認後に補助対象外経費とする場合もあります。

<企画を計画時の注意事項>

一年を通して、市内に「たのしいをいっぱい」を創出するために、可能な限り市の主要イベント等と補助対象事業との開催日が被らないように企画してください。(市民まつりに出展時に市制30周年記念事業を実施することは可能です。)

参考 令和6年度 日進市の主要イベント等の予定

岩崎城春まつり	4月7日(日)	わいわいフェスティバル	7月6日(土)
夢まつり	9月17日(日)	市民まつり	11月19日(日)

※提案内容によっては事業実施日の調整をお願いする場合があります。
※市民会館大ホールは令和7年2月から工事のため使用できない予定です。

4 採択予定事業数

審査結果の市制30周年記念事業にふさわしい事業から順に、補助金総額内にて採択します。補助金額、補助対象経費については、審査結果を踏まえて事業詳細の調整を行った上で決定します。